

平成 24 年 2 月 15 日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 新野 良子様

原子力委員会
委員長 近藤 駿介

原子力発電所の安全・防災対策に関する要望について

柏崎市及び刈羽村の住民の皆様におかれましては、日頃より、国の原子力行政にご理解、ご協力を頂いておりますこと、心より御礼申し上げます。

昨年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波により、東京電力福島第一原子力発電所は全電源喪失状態に陥りました。これに対する備えが十分でなかったため、立地自治体だけでなく広い範囲に環境汚染が発生したことにより多くの人々が避難を余儀なくされ、線量が高い地域において今もなお多くの人々が避難先から帰宅できず、コミュニティが分断され、不安かつ不便な生活を強いられています。また、各地の産業活動に出荷制限等が課せられているとともに、生活空間の放射線レベルの上昇が、特にお子さんを安心して生活させたいと願う多くの家庭に負担を強めています。

原子力基本法に則り、国民の生活水準の向上に資する原子力利用に関する政策を企画、審議、決定する責務を有する原子力委員会は、このことを誠に申し訳なく感じており、心からお詫びを申し上げる次第です。そして、事故発生以来、原子力委員会はこうした人々や地域に対する国の取組やサイトにおける廃止措置に向けての取組、そして、この被害の発生を踏まえた原子力安全規制のあり方などについての考えを、見解として示してまいりました。

このたび、貴会より頂戴いたしました平成 24 年 1 月 25 日付文書「原子力発電所の安全・防災対策について(要望)」は、委員間で共有し、関連する施策の企画、審議、決定において参酌させていただきます。なお、この機会に、このことに関する私どもの考えをひとこと述べさせていただきます。貴会にご参加の皆様、また、立地地域住民の皆様のご理解を賜れば幸甚です。

記

ご要望

- 1 原子力発電所の安全対策等の施策は、企画検討及びその実施に当たっては、発電所立地地域住民の多様な意見や要望を受け止め、共に考え反映させて下さい。
- 2 理解と合意のためには、関係者相互が、経過を含め情報共有することが不可欠と考えます。原子力に関する国の情報は、事実を速やかに公表し経過を共有して下さい。事

業者に対してもその旨を徹底して下さい。

- 3 原子力発電所の安全対策等の内容は、国民に分かりやすい言葉を用いて説明し理解を求めるように努力して下さい。
- 4 新年度に発足する新しい規制組織は、十分に機能を発揮する体制として下さい。

私どもの考え

- 1 原子力発電所の運営はもとより、原子力の研究、開発及び利用を進めるにあたっては、国民や原子力施設の立地地域社会の理解と信頼が大前提と認識しています。この認識に基づいて、国や事業者等の原子力関係者には、施設の安全対策等の施策については、その決定過程において国民とりわけ施設立地地域住民の多様な意見や要望を理解し、決定内容に反映させるとともに、その実施段階において、取組の状況について監査結果等も含めて皆様に説明して、ご意見を踏まえて取組の改良改善を図っていくべきと申し上げてきています。
なお、今後は、原子力施設の安全規制行政は、新たに発足する予定の原子力規制庁が担当しますが、この方針を遵守していただけるようお願いしていく所存です。
- 2 原子力委員会は、核物質防護等の機微情報を扱う議題や人事案件などを審議する場合以外は、全ての会議を公開し、会議終了後は資料や議事録をホームページ上に速やかに公開するように努めています。また、原子力関係機関に対しても、そうした原則に則って、国民へ情報を提供し、相互理解を図るよう求めてきています。
- 3 原子力発電所の安全対策等は、科学技術的な考察に基づいて設計され、評価され、実施されるものです。そうした作業に関与する専門家の間では技術用語を用いることが効果的で効率的な意見交換を可能にすることが多いと思われませんが、その決定過程に国民の参加を求めるためには、その内容が平易な日本語で説明されるべきは当然であり、委員会は関係者にそのような取組の重要性を指摘してきました。これからも絶えず、このことの重要性を指摘していきます。
- 4 原子力規制庁の発足に係る法律の改正案等は、既に国会に提出されており、今後、審議が行われると認識しています。原子力委員会は、原子力施設の潜在的な危険性の大きさを十分に踏まえて行われるべき安全規制活動に不十分な点があったことが今回の事故の根本原因の一つと認識し、新たに発足する原子力規制庁がより高い独立性、専門性、透明性を備えた絶えず安全を高めることを目指す組織となることを期待しています。

以上